

令和8年度埼玉県LINE及び電話による  
性の多様性に関する相談事業業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、令和8年度埼玉県LINE及び電話による性の多様性に関する相談事業業務委託に関して、受託する業者を選定するために実施する公募型プロポーザルに関して必要な事項を定めるものとする。

2 委託業務の名称

令和8年度埼玉県LINE及び電話による性の多様性に関する相談事業業務委託

3 委託業務の内容

(1) 相談窓口名

にじいろ県民相談（埼玉県性的マイノリティ県民相談）

(2) 業務内容

- ア LINE及び電話による相談体制の構築
- イ LINE及び電話による相談に対する助言等の対応
- ウ 相談員等の研修
- エ 業務マニュアルの作成
- オ 相談窓口の広報
- カ 相談内容の記録及び委託者への報告
- キ アンケートの実施
- ク 相談機関研修会の企画（1回）
- ケ その他、付随する業務

4 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 相談期間及び相談時間

(1) 相談期間

履行期間における土曜日  
ただし、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く。

(2) 相談時間

18時～22時  
※相談受付時間は、相談開始時間から終了30分前までとする。

6 契約上限額

16,209,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）  
本業務の契約締結に係る上限額であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。

7 参加資格

- (1) 応募者一般資格要件
  - ア 法人格を有すること。
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
  - ウ 会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続きを開始していない者であること。
  - エ 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、特別法人事業税、消費税及び地方消費税等、納付すべき税金を滞納していないこと。
  - オ 埼玉県との契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
  - カ 埼玉県との契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (2) 緊急時、速やかに対応できる者を確保でき、セキュリティ管理体制が整っている者であること。
- (3) 委託者が提示する基準を満たす相談員、スーパーバイザー及びコンシェルジュを選任し、所定の人数以上の配置ができる者であること。
- (4) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC 27001」の認証若しくは一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）からプライバシーマークが付与されている者又はいずれかを取得見込みの者であること。また、LINEによる相談については、内閣官房、個人情報保護委員会、金融庁、総務省策定の「政府機関・地方公共団体等における業務でのLINE利用状況調査を踏まえた今後のLINEサービス等の利用の際の考え方（ガイドライン）」に基づいたセキュリティ対策を行うこと。
- (5) 「令和8年度埼玉県LINE及び電話による性の多様性に関する相談事業業務委託仕様書」の内容を確実に履行できる者であること。
- (6) 本業務の実施について、委託者からの求めに応じて協議に対応できる体制を整えていること。
- (7) 国又は地方自治体等の公的機関から委託を受けた類似業務（性的マイノリティ、心の悩み等相談業務）があること。

## 8 企画提案募集から企画提案書等提出までの手続

### (1) 企画提案募集から受託者決定までの主なスケジュール

日 時	内 容
令和8年2月13日(金)	募集要領掲載
令和8年2月17日(火)	公募型プロポーザル説明会の参加申込期限 (午前10時まで)
令和8年2月17日(火)	公募型プロポーザル説明会の実施
令和8年2月13日(金)～ 令和8年2月19日(木)	質問受付 (12時まで)
令和8年2月25日(水)	質問回答(HP公開)
令和8年2月27日(金)	公募型プロポーザル参加申請書の提出期限 (午後5時まで)
令和8年3月4日(水)	企画提案書提出期限(午後5時まで)
令和8年3月12日(木) (予定)	選定委員会 プレゼンテーション実施 ※別途県が指定した時刻

### (2) 公募型プロポーザル説明会の日時・場所

説明会を次のとおり実施する。

なお、説明会に出席しなくても、当該公募型プロポーザルには参加することができる。

#### ア 日時(予定)

令和8年2月17日(火) 午後4時から午後4時30分まで

#### イ 方法

Microsoft Teamsによる説明

#### ウ 参加申込

令和8年2月17日(火) 午前10時までに、電子メールにて説明会へ参加の意思を連絡する。

メールの件名は、「【公募型プロポーザル説明会参加：令和8年度埼玉県LINE及び電話による性の多様性に関する相談業務委託】」とし、メール本文に①参加企業名、②参加担当者氏名、③連絡先電話番号、④連絡先メールアドレスを記入すること。

(申込先及び連絡先)

電子メールアドレス「a2250-08@pref.saitama.lg.jp」

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課LGBTQ担当宛

### (3) 質問の受付及び回答

#### ア 受付期間

令和8年2月13日(金)から令和8年2月19日(木) 12時まで

#### イ 質問方法

下記のメールアドレスあてに質問書(様式4号)に内容を簡潔に記載し、電子メールで送付すること。

電子メールアドレス「a2250-08@pref.saitama.lg.jp」(電話・FAX不可)

#### ウ 回答

令和8年2月25日(水)までに県のホームページに掲載する。

### (4) 公募型プロポーザル参加申請書等の提出

ア 提出書類

(ア) 「参加申請書」 (様式第1号)

(イ) 「誓約書」 (様式第2号)

(ウ) 「登記事項証明書」

提出日において発行日から3か月以内のもの  
履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書

(エ) 直近1年分の納税証明書

提出日において発行日から3か月以内のもの  
都道府県税事務所等が発行する納税証明書 (未納がないことの証明)  
税務署が発行する納税証明書 (未納がないことの証明)

(オ) 7(4)の「ISO/IEC27001」の認証若しくはプライバシーマークが付与されていることを証明する書面の写し又は申請したことを証明する書面の写し

様式等は、県ホームページよりダウンロードできる。

URL:<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0303/2026seinotayousei-soudanitaku.html>

イ 提出部数 各1部

ウ 提出期限 令和8年2月27日(金)午後5時(必着)

エ 提出場所

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課LGBTQ担当(本庁舎3階)

オ 提出方法

郵送又は持参により提出すること。郵送する場合は配送記録の確認が可能な郵送方法(簡易書留等)とすること。

(5) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

「9 提出書類」のとおり

イ 提出部数

各1部

ウ 提出期限

令和8年3月4日(水)午後5時(必着)

エ 提出場所

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課LGBTQ担当(本庁舎3階)

オ 提出方法

電子メールで提出すること。また、電子メールで送付した旨を埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課LGBTQ担当に電話で連絡すること。

電子メールアドレス「a2250-08@pref.saitama.lg.jp」

提出後連絡先「電話：048-830-2927」

カ その他

(ア) 提出書類は理由を問わず返却しない。

(イ) 提出した企画提案書等は、埼玉県情報公開条例(平成16年埼玉県条例第65号)に基づく情報公開請求の対象となる。

(ウ) 企画提案書の提出後に辞退をする場合は、電話連絡の上、辞退届(様式第

- 3号)を電子メールで提出する。  
(エ)本公募型プロポーザルに係る費用は全て参加者の負担とする。

## 9 提出書類

- (1) 企画提案書表紙(様式第5号)  
(2) 企画提案書添付書類(様式任意(A4判横で作成すること))

仕様書を踏まえ、次の項目について書類を作成すること。

### ア 実施方針

本業務を実施する上での実施方針及び重要ポイント等

### イ 実施計画

実施に関する実施方法、スケジュール、提案内容等

### ウ 実施体制・実施手法

- ・ 事業実施のための組織体制・組織図
- ・ 業務責任者、相談員及びスーパーバイザー等の配置数及び資格・経験
- ・ 危機管理体制(クレーム対応・緊急時の対応)
- ・ 相談対応方法の内容
- ・ 相談機関研修会のテーマ及び講師等
- ・ 再委託する場合、再委託先及び再委託内容

※ 受託業務の全てを再委託することはできない。また、再委託先は入札参加停止措置を受けておらず、かつ契約書で規定する暴力団が関わる者ではないことを要する。

### エ 情報管理体制

- ・ システムの内容及びセキュリティ対策
- ・ 個人情報の取扱い

### オ 相談員等の研修

- ・ 相談員等の研修の内容、回数、時期

### カ 広報手法

- ・ 広報効果の指標を設定し、SNSや有料広告等を利用した効果的な広報方法の提案をすること。

### キ 業務実績

国又は地方自治体等の公的機関から委託を受けた類似業務について、受託業務名、委託者、契約期間、契約金額、業務内容を記載すること。また、その他本業務に係る類似業務について該当がある場合は記載すること。(それぞれ最大5件まで)

### ク 会社概要・財務的状況

提案者名、本社所在地、会社の設立年月、従業員数、資本金、最新年度の売上金、業務内容、ホームページアドレス、本県を担当する支社(支店)名を記載すること。

- (3) 見積書(様式任意)及び見積内訳書(様式任意)

ア 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

イ 見積内訳書は、見積った金額の内訳について、算出方法が分かるように記載すること。

ウ 受託者が再委託する場合は、再委託先、再委託内容、金額（総額及び積算）を明記すること。

(4) その他

提案事業に係る既存事業の広報媒体（印刷物）等

10 委託候補者の選定方法

選定委員会が、プレゼンテーション及び書類の審査を実施し、委託候補者を選定する。

(1) プレゼンテーション

ア 開催日時

令和8年3月12日（木）（予定）

イ 実施方法

Microsoft Teams による説明

詳細については、後日、企画提案書等を提出した者に対し、電子メールにて連絡する。

ウ 説明時間

各提案者とも35分程度

（プレゼンテーション15分程度、質疑応答20分程度）

エ 説明方法

事前に提出した資料のみ（A4判横）とする。

(2) 委託候補者の選定

選定委員会の審査により、総合的に評価し、最も優れた提案をした者を委託候補者とする。参加者が1者の場合でも、審査において実施能力を有すると認められた場合には、委託候補者とする。

(3) 審査結果

審査の結果は、選定委員会後、令和8年3月17日（火）までに電子メールにて参加者全員に通知する。

(4) 留意事項

ア プレゼンテーションの内容は企画提案書に基づくものとし、訴求したい点等について説明すること。追加資料の提示や企画提案書に記載のない新たな提案等を審査当日に行うことは認められない。

イ 参加者は他の参加者の企画提案を傍聴することができない。

ウ 参加者はMicrosoft Teams の動作確認等の企画提案に必要な準備を前日までに行うこと。

エ 指定の時間に遅れた場合は、評価対象としないものとする。

11 審査対象からの除外

(1) 提出期限を過ぎて企画提案書を提出した場合

(2) 企画提案書等に虚偽の記載を行った場合

(3) 他の参加者と提案内容やその他公募型プロポーザルに関して相談を行った場合

(4) 委託候補者の選定前に、他の参加者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合

(5) 選定委員会に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めた場合

(6) 選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合

- (7) 契約限度額を超える金額で見積書を提出した場合
- (8) その他、県があらかじめ指示した事項に違反した場合

## 12 契約の締結

委託候補者は、提出書類に基づき、仕様書について協議するものとし、事業内容及び契約金額について合意に達した場合に、委託契約を締結することとする。

協議が整わない場合や、契約締結までの間に委託候補者に事故等が発生した場合は、審査結果が次点の者を委託候補者として改めて協議を行う。

## 13 契約保証金

- (1) 上記 12 により合意に達した委託候補者は、埼玉県財務規則第 8 1 条第 1 項の規定により、契約締結の日までに契約保証金を納付すること。
- (2) 上記に関わらず、埼玉県財務規則第 8 1 条第 2 項各号のいずれかに該当するときは契約保証金の全部又は一部を免除する。

## 14 その他

- (1) 本業務に関する予算は、令和 8 年度埼玉県一般会計予算案が議決されなかった場合又は予算額に減額があった場合は、公募型プロポーザルを延長、又は停止する。なお、上記に伴い、公募型プロポーザルに要した費用を、県に請求することはできない。
- (2) 本業務の契約は、立会人型電子契約の電子契約による締結を予定している。電子契約を行う場合は、契約書は紙ではなく電子データで作成し、押印に代わる電子署名とタイムスタンプが付与される。契約の締結は、電子契約事業者のクラウドを利用するため、受注者は契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。立会人型電子契約の利用に係る費用負担は生じない。なお、電子契約の利用について承諾がない場合は、従来どおり紙の契約書により契約を締結する。

## 15 問い合わせ先

郵便番号 330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1 本庁舎 3 階

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 LG B T Q 担当 湯本・竹内

電話：048-830-2927

メール：a2250-08@pref.saitama.lg.jp